

Festivitas Natalis

フェスティビタス ナタリス 2015

南島原から世界遺産を！日野江城跡・原城跡を世界遺産に

12.5 sat 13:00~20:00

有馬小学校 (雨天時：同小学校体育館)

イルミネーション点灯 12月31日まで



400年前の戦国時代、大航海時代の影響を受けた南島原ならではのイベントです

県内のゆるキャラ大集合!!

キリシタン行列 参加者募集中!!

テレビ番組「あいのり」主題歌でおなじみの
川嶋 あい
ライブコンサート

400年前の南蛮料理を再現!!
南蛮れうり
南蛮菓子・ポルトガルワイン

- 主なイベント**
- 高さ30メートル。日本最大級の巨大クリスマスツリーと長さ1.6キロ、180本の街路樹のイルミネーション
 - 400年前の戦国時代を再現するキリシタン行列
 - 平成遣欧少年使節のローマ法王謁見報告
 - アリマーンはるのぶっち&県内のゆるキャラ大集合
 - ポルトガルとライブ中継
 - 南蛮れうり登場
 - 川嶋あいライブコンサート
- 総合 長崎亭 司会 キヨちゃんぽん

企画振興課 ☎050(3381)5030 主催：南島原市冬のお祭り実行委員会 共催：南島原市 後援：ポルトガル大使館・イタリア大使館・スペイン大使館・上智大学・報道各社など



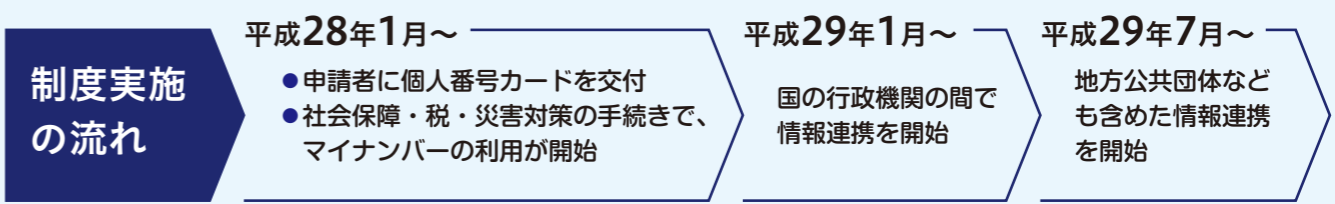
第9回 参加チーム募集 南島原市口加駅伝競走大会

12月13日(日) 9:35 スタート 加津佐グラウンド
主催：南島原市口加駅伝競走大会実行委員会 共催：南島原市・南島原市教育委員会

- 参加資格／小学4年生以上で健康な人(ただし、小学生は市内在住者とする)
- チーム編成
 - ・1チーム 6人編成
 - ・一般の部、中高校生男子は、男女混成チーム可
 - ・中学生以上オープンは、区分枠に関係なく編成可
 - ・小学生男子は、男女混成の編成可
 - ・小学生オープン部の部は、他のチームと組んで出場
- 申込方法
所定の申込用紙に必要事項を記入し、署名押印の上、郵送または持参ください。申込用紙は、申込先に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。 **申込期限 11月20日(金)**
- ▼申し込み・お問い合わせ
 - ・南島原市口加駅伝競走大会実行委員会
【加津佐支所】 ☎859-2601 加津佐町己3514 ☎050(3381)5190
 - 【口之津支所】 ☎859-2504 口之津町丙4252 ☎050(3381)5180
 - ・スポーツ振興課 ☎859-2412 南有馬町乙1023 ☎050(3381)5084
 または、各地区教育振興班および北有馬支所・布津支所・深江支所
- 同時開催 **中距離走ランニング講習会** (申込不要・競技終了後)

こんなに便利。マイナンバー

| | | |
|--|--|---|
| <p>国民の利便性の向上</p> <p>社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。</p> <p>事前の書類取得の必要なし!</p> | <p>行政の効率化</p> <p>行政手続きが、早く正確になります。</p> <p>各機関で作業の無駄が削減され、手続きがスムーズ</p> <p>災害時の行政支援にマイナンバーを活用します。</p> <p>被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します!</p> | <p>公平・公正な社会の実現</p> <p>適正・公平な課税を実現します。</p> <p>所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。</p> <p>年金などの社会保障を確実に給付します。</p> <p>未払い・不正受給を解決します。</p> |
|--|--|---|



(参考) 法人には、平成27年10月から法人番号が追加されます。

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

- ・市役所に転居届など、住所などの変更を届ける場合は、変更のある全員の通知カードまたは個人番号カードを窓口へ提示してください。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、さまざまな対策を講じます。



個人情報は一元管理されず、複数の機関間における情報連携には個人番号を使用しないため、個人番号から芋づる式に個人情報が抜き出せない仕組みとなっています。

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。たとえば、国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は市役所に、年金に関する情報は年金事務所になど、これまでどおり情報は分散して管理されます。また、役所の間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく、役所ごとに異なるコードを用いますので、たとえ一か所での漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

コールセンター (全国共通ナビスタイル) **0570-20-0178** (平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く))

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は050-3816-9405におかけください。
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

または 市民サービス課 ☎050(3381)5040